

ボイラー・タービン主任技術者会の ご紹介と取組み概要について

2024年5月31日

経済産業省 関東東北産業保安監督部管内
ボイラー・タービン主任技術者会

◆発足・歴史等

発会は1956年3月（昭和31年）に東京通商産業局（現在の関東経済産業局）管内の自家用火力発電所に属する汽機・汽缶主任技術者会として発足し、今年度で創立67年目になる。当時の会員数は10名でスタートし、1967年（昭和42年）に現在の会名称に変更された。（当会の略称は関東BT会と云う）

◆目的

1. 当会の事業活動に参加し、会員相互が情報交換を通じて技術力の向上ならびに設備改善等の業務へ反映する。
2. 関東東北産業保安監督部 電力安全課（ご当局）との密接な関係の下、行政からのご指導・情報等を迅速且つ、的確に発電所等の日常業務や事業活動に反映させて、各々の発電所の保安維持確保や合理化と会員相互の技術交流を通じて、個々の技術レベルの向上と相互の親睦を図る。

◆会員の構成

関東東北産業保安監督部管内（東北支部管内は除く）の自家用火力発電所（汽力・ガスタービン・清掃工場）及び卸供給事業者（みなし含む）のボイラー・タービン主任技術者より構成されている。

◆管轄範囲

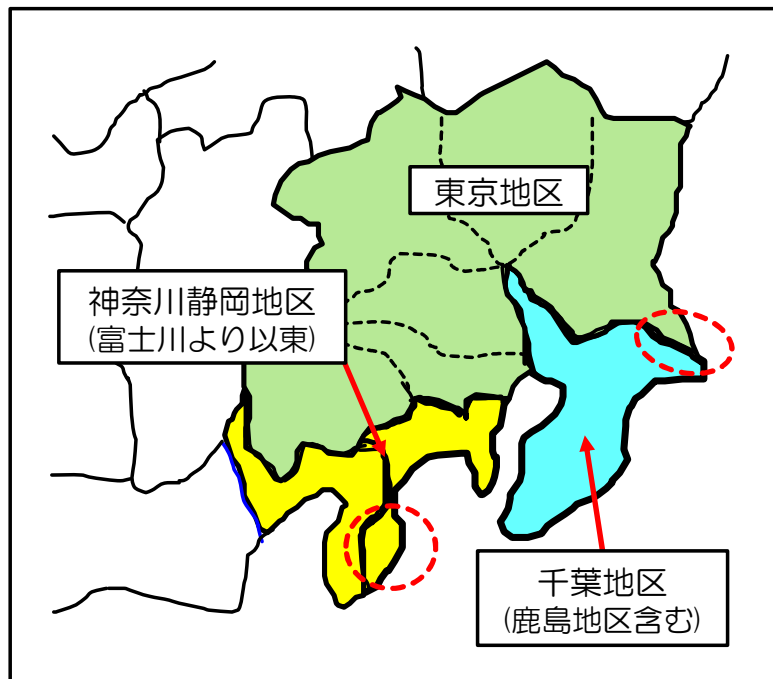
管轄する範囲は1都8県から構成されており、これをさらに活動の容易性などを考慮して、次の3地区に分けて事業活動を展開している。

《管轄範囲》

東京都、埼玉県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、神奈川県、山梨県および静岡県
(なお、静岡県は富士川より東側に限る。) (注) 管轄範囲は東京電力供給エリアと同じ。

地区名	管轄範囲
東京	東京都、埼玉県、栃木県、群馬県、山梨県および茨城県（鹿島地区は除く）
神奈川静岡	神奈川県および静岡県（富士川以東に限る）
千葉	千葉県および茨城県（鹿島地区に限る）

◆会員数と発電所認可出力



(注) 管轄範囲は東京電力供給エリアと同じ。

地区名	会員数	発電所数	認可出力(kw)
東京	105	108	約2,500,000
神奈川 静岡	59	66	約5,600,000
千葉	73	79	約7,100,000
計	237	253	約15,000,000

(注) 数値は 2024年4月30日 時点

【参考】 2022年1月 電力11社別 発電設備認可出力

事業社名	発電所数	認可出力(kW)	事業社名	発電所数	認可出力(kW)
北海道電力(株)	71	8,361,595	北陸電力(株)	142	8,249,448
東北電力(株)	231	16,763,027	関西電力(株)	167	29,402,975
東京電力ホールディングス(株)	180	18,199,942	中国電力(株)	106	10,822,005
中部電力(株)	205	9,170,690	四国電力(株)	63	5,435,938
(株) JERA	23	63,726,400	九州電力(株)	191	17,964,741
			沖縄電力(株)	30	2,181,495

◆組織・体制

職位・名称	組織・体制	区分
会 長	各地区会員から選任し、会長1名を置く。（原則、輪番制とする）	現役会員
副会長	各地区会員から選任し、副会長1名を置く。（原則、輪番制とする）	
幹 事	各地区会員から選任する。原則、12名とする。【人数は令和6年度体制】 （東京4名+代理1名、神奈川静岡4名、千葉4名 計13名）	
技術専門委員	各地区会員から選任する。原則、6名とする。 （東京2名、神奈川静岡2名、千葉2名）	
会計監査役	各地区会員から2名を選任する。	
名誉会員	会長経験者およびそれと同等以上の著しい功績を有するもので幹事会が承認したものと とする。なお、期間は現役会員を退いてから原則として通算10年までとする。 現在、12名（内、3名は現役会員）が在籍。	退任会員
特別会員	役員、委員の任期中に勤務先での異動があり、引き続き就任を要請したもの等の 会員を云う。現在、特別会員はなし。	現役会員
顧 問	幹事会が必要と認めた者を置くことができる。 【令和4年度から、虎ノ門カレッジ法律事務所 福原 竜一弁護士を選任。】	

（注）会長、副会長、幹事を役員と云う。

◆主な事業活動

事業名	実施時期	活動概要
定期総会	毎年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東圏内外に出かけて技術研修（施設見学）および当年度の事業報告・会計報告並びに次年度の事業計画・予算を審議し、役員の改選等を行う。
技術研修会	毎月10月 【動画収録を含む】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご当局ならびにメーカー等による技術講演及び会員による技術発表等を行い、技術力・保安維持の確保に資する。 ・ 隔年に当会の技術専門委員会の活動成果を発表する。
技術発表大会	毎年3月 【動画収録を含む】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご当局からの報告、他企業等による特別講演等を企画する。 ・ 会員によるボイラー・タービン主任技術者として実施した省エネや改善事例等を発表し、技術力・保安維持の確保に資する。
地区会	毎年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の研修及び交流を目的として、地区毎に地区会を開催し、発電施設見学及び会員の技術発表等を行う。
幹事会	原則、隔月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当会の事業活動の企画・運営を円滑に推進すべく審議して運用する。また、定例会を実行委員として運営する。
技術専門委員会	原則、隔月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の共通課題である研究テーマを選び、調査・研究の成果を技術書等にまとめて会員に報告する。 ・ 活動期間は2年。但し、進捗により臨時会合を計画する。

（注）定期総会、技術研修会、技術発表大会を定例会と云う。

◆主な事業活動（つづき）

事業名	実施時期	活動概要
各種表彰候補者推薦 〔事業活動を通じ、功績が顕著であったものの中から上位の者を人選の上、推薦する〕	毎年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・タービン主任技術者会功績者表彰 ・各地区から2～3名を推薦。最大で10名／回程度。
	毎年11～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・電気保安功労者表彰（保安監督部長） ・会から最大3名程度を推薦。
	毎年1～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理功績者表彰（関東経済産業局長） ・会から2、3名を推薦。
	毎年8～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・電気保安功労者表彰（経済産業大臣） ・会から最大2名程度を推薦。
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・後藤清太郎賞 ・火原協から推薦があった場合に人選の上、推薦する。
電気主任技術者会との交流	毎年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期総会に参加し、交流を図る。
	毎年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・技術研修会に参加し、交流を図る。
発電用ボイラー等溶接責任者会との交流	毎年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・春季総会に参加し、交流を図る。
	毎年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋季大会に参加し、交流を図る。

◆令和6年度 事業計画スケジュール案（上期）

年月	幹事会	技術専門委員会	定期総会	技術発表大会 技術研修会	地区会	電主会	発電用パイラー 溶接責任者会
令和6年 5月	10日(金)		定期総会 23,24日 熊本県				
6月	合同会議 28日(金) さいたま新都心合同庁舎		開催地の 要望把握	発表者、メカ 技術発表募集 実行計画		定期総会 7日(金)	春季総会 【未定】
7月		26日(金)					
8月	9日(金)	30日(金)		発表者、メカ 決定、発表依頼			
9月	20日(金)		開催地検討	案内発送 出欠確認			
10月		25日(金)		技術研修会 11日(金)			秋季総会 【未定】

◆令和6年度 事業計画スケジュール案（下期）

月次	幹事会	技術専門 委員会	定期総会	技術発表大会 技術研修会	地区会	電主会	発電用ボイラー 溶接責任者会
11月			開催地決定 実行計画		地区会開催 8日,22日,29日	施設研修会 14,15日	
12月	20日(金)			研修会実施報告 発表大会準備			
令和7年 1月		17日(金)					
2月	14日(金)	28日(金)		案内発送 出欠確認			
3月			案内発送	技術発表大会 19日(水)			
4月	18日(金)		出欠確認 事前調査 24,25日				
5月	9日(金)		定期総会 22,23日				

◆役員（副会長・会長）改選に係る輪番表

【地区輪番の考え方】

- 東京→千葉→神奈川静岡→東京とする。
但し、再任は妨げないものとする。
- 事業年度は6月1日から翌年5月31日とする。

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
副会長	千葉	静岡	神奈川	東京	千葉	神奈川	東京
会長	東京	千葉	静岡	神奈川	東京	千葉	神奈川
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	千葉	千葉(再任)	神奈川静岡	神奈川静岡 (再任)	東京	千葉	神奈川静岡
	東京	東京(再任)	千葉	千葉(再任)	神奈川静岡	東京	千葉

- 会長および副会長は正会員の中から選出し、会長については前副会長が選出されることを原則とする。
(会則第6条②)
- 副会長は、会長が正会員の中から指名選出することができる。(会則第6条③)
- 会長、副会長の任期は、副会長1年と会長1年の2ヵ年とする。ただし、再任は妨げない。(会則第7条②)

◆ 役員の仕事・役割分担

職位	職務・役割分担
会長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当会を代表し、会を掌握する。 2. 任期は1年とするが、再任は妨げない。 ※ 前副会長が選出されることを原則とする。 3. 関東東北産業保安監督部電力安全課（以下、ご当局）との連携を図り、指示・指導を仰ぐ。 4. 当会の会計を担当する。（予算計画、執行、決算、会計報告） 5. 幹事会（原則、1回／隔月）を計画、開催する。 6. 定期総会、技術発表大会、技術研修会（以下、定例会と云う）を計画、開催する。 7. 各地区幹事会に出席する。 ※地区幹事、副会長と話し合いで、必要に応じて参加する。 8. 各地区会に出席する。 ※地区幹事、副会長と話し合いで、3地区を分担する。 9. 技術専門委員会への会議に出席する。（原則、1回／隔月）※必要に応じて参加する。 10. 電気主任技術者会、発電用ボイラー等溶接責任者会へ来賓として出席する。 ※ 電気主任技術者会総会、研修会（6月、11月）、溶接責任者会総会（6、10月） 11. 次期役員（副会長、幹事、技術専門委員、会計監査役）への就任要請を行う。 なお、副会長の就任要請については、ご当局課長、課長補佐を交えて、就任要請伺いを行う。 12. 会員動向の把握。
副会長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長を補佐し、不在時は代行する。 2. 任期は1年とする。 3. 技術専門委員会への会議に出席する。（原則、1回／隔月） ※ 副会長がアドバイザーとして、原則出席する。 4. 幹事会へ出席する。（原則、1回／隔月）

◆ 役員の仕事・役割分担（つづき）

職位	職務・役割分担
副会長	5. 定例会の開催を補佐する。 6. 各地区幹事会に出席する。 ※地区幹事、会長と話し合いで、必要に応じて参加する。 7. 各地区会に出席する。 ※地区幹事、会長と話し合いで、3地区を分担する。 8. 技術情報リストの適宜見直しを行う。（必要に応じ） 9. 会員動向の把握。
幹事	1. 幹事会出席（原則、1回／隔月）、議事録の作成。（輪番制）東京→神奈川静岡→千葉→東京 2. 任期は原則として、2年。 3. 定例会の計画、進行、結果報告を行う。なお、定例会は実行委員として会を運営する。 また、地区別出欠者を確認、記録し、事務局代行へ送付する。 4. 地区会員から表彰候補者を人選し、調書等の作成要請を行う。（副会長へ報告する） （エネルギー管理功績者、電気保安功労者、BT主任技術者功績者等） 5. 地区幹事会を計画・開催し、結果報告を行う。 6. 地区会を計画・開催し、結果報告を行う。 7. 地区会員の入会・交代・記載事項変更等を受付、会員名簿を更新し、会長、副会長、事務局代行へ送付し、会員動向を記録する。 8. 次期役員推薦候補者の選定（担当地区で会長・副会長と相談して必要に応じ）
技術専門 委員	1. 委員会には、委員長1名および副委員長1名を置き、委員の互選等にて選出する。 2. 任期は原則として、2年。 3. 委員長は、委員会を（原則、1回／隔月）を計画・開催し、運営する。 なお、活動の進捗に応じて、臨時委員会の開催も計画する。

◆ 役員の仕事・役割分担（つづき）

職位	職務・役割分担
技術専門 委員	4. 必要に応じて、幹事会へ出席し、活動結果を報告する。 5. 副委員長は、委員長を補佐し、不在時は代行する。 6. 委員会の主旨は、会員の抱えている身近な問題点や課題など法令改訂や新技術等の情報伝達・活用を図るための活動テーマを選定し、活動計画等を策定の上、活動を行い、会員相互のスキル向上を目指すものである。 7. 委員長は、定例会にて活動成果等技術情報を発表し、技術交流を図る。 8. 委員は、委員会の議事録を作成し、記録、保存する。
会計 監査役	1. 事業活動に伴う費用の収入・支出内容を監査する。（原則1回／年 4月内、監査予定） （収入：会費，繰越金，利息 支出：事業活動に伴う全支出） 2. 任期は原則、2年。 3. 定期総会にて監査報告を行う。
事務局 代行 〔 会長業務 の助勢 〕	（委託先：JTB総合提携店 株式会社スペース・プラン）【令和4年度新規契約】 1. 会員名簿の管理、会員名簿の更新（6月）および会員へ送付する。 2. 年会費請求手続き（案内状作成含む）、新入会案内および入会金請求、入金チェックを行う。 3. 幹事会、技術専門委員会の運営協力を行う。（可能な範囲で会議室の提供含む）。 4. 定例会の計画、運営協力、案内状の作成、送付および出欠等の集計、欠席者への資料送付を行う。 5. 封筒、会員名簿、定例会配布資料の作成、印刷、送付、保管等を行う。 6. 備品保管（リボン、名札等）、歴代資料保管（保管期限10年） ※直近の資料は会長が保管、 ※保管期限超過資料の廃棄（会長指示による） 7. その他

◆定期総会の実施風景



平成30年5月24日（木）

於；大分県別府市
ホテル白菊 会議室

◆技術研修会の実施風景



平成30年度技術研修会

平成30年10月10日

関東東北産業保安監督部管内
ボイラー・タービン主任技術者会

平成30年10月10日（水）

於；東京ガス(株)本社 会議室

◆技術発表大会の実施風景



平成31年3月15日（金）

於；さいたま新都心合同庁舎 講堂